

第12回部会における委員の依頼資料

厚生労働省社会・援護局保護課

期末一時扶助のスケールメリットについて

検証の考え方

期末一時扶助に相当すると考えられる消費支出について、どの程度スケールメリットがあるか検証する。

検証に用いるデータ

平成18年から平成22年の5カ年の家計調査をプールしたデータを用いて、世帯人員ごとの世帯（単身世帯, ..., 5人世帯）について、年間収入階級第1・十分位の世帯の11月と12月それぞれの生活扶助相当品目合計額（※）を算出。

（※）食料、光熱・水道など基礎的な日常生活費を賄う生活扶助に相当する消費品目。生活扶助以外の他扶助で賄われる品目（家賃、医療費等）や、原則生活保護世帯には生じない消費品目（自動車関係経費等）は含まない。

検証方法

世帯人員ごとの第1・十分位の世帯の11月から12月への生活扶助相当支出の増加額について、単身世帯を1とした指数にし、各世帯人員の世帯の基準額の指数と比較する。

<指数化>

	単身世帯	2人世帯	3人世帯	4人世帯	5人世帯
11月から12月への消費の増加分の指数	1.00	1.63	1.68	1.89	1.97

※ 4人世帯の指数については、4人世帯以外の情報から求めた指数の最良近似曲線の式により算出